

## 旅券手数料の改定について

令和8年6月1日  
在ロサンゼルス日本国総領事館

在留邦人の皆様へ

- 今般、旅券法及び旅券法施行令の一部が改正され、旅券の手数料が引き下げられます。新しい手数料は、日本時間令和8年7月1日午前0時（現地時間が日本よりも遅れている国外での申請は、申請先の在外公館所在地の現地時間における同時刻）以降の申請分から適用されます。

- 旅券の新しい手数料は、以下の外務省ホームページに掲載していますので、ご確認ください。例えば、オンライン申請の場合、18歳以上向けの有効期間が10年の旅券は現行の15,900円から8,900円に引き下げられます。なお、在外公館における手数料（現地通貨）については、7月1日以降に、各在外公館ホームページに掲載される予定ですので、申請の際に申請先の在外公館ホームページをご確認ください。

○外務省 HP

（リンク先：[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/pagew\\_000001\\_02493.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/pagew_000001_02493.html)）

- 今回の旅券手数料の改定に伴い、本年7月1日以降に旅券を申請する方が大幅に増加することが見込まれます。当館では、通常、申請から交付まで1か月程度の日数を要しますが、7月1日以降しばらくの間は、1か月半程度の日数を要する見込みです。7月に旅券の更新等が必要な方は、十分に時間的余裕をもって申請いただくよう、ご注意ください。

- 外務省では、今回の旅券手数料の改定についての問合せに応じるため、6月1日から8月31日まで、一般向けの電話相窓口、「パスポート相談特設ダイヤル」を設置の上、手数料の改定や旅券の作成状況に関する問合せに対応することとしています。

### **【パスポート相談特設ダイヤル】**

旅券手数料改定に関する特設の電話相談窓口です。

電話番号：**+81-50-1726-1824**（※発信者の電話料金プランによっては通話料が発生します。）

受付時間（日本時間）：月曜日～金曜日 09時00分～17時00分

（土曜日・日曜日・祝祭日及び時間外は音声ガイダンスのみのご案内となります。）